

物価高対応子育て応援手当の支給について

1 概要

令和7年11月21日に閣議決定された、「強い経済」を実現する総合経済対策により、物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援するため、0歳～高校3年生相当年齢までのこども達に1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することとなった。このため本区においても、令和7年度一般会計補正予算第4号において当該手当に係る予算を計上し、12月26日に議決を得たのち、当該手当の支給処理を行った。

2 事業実施内容

以下の世帯に対し、こども1人につき2万円の手当を支給する。

- ① 令和7年9月分の児童手当を江東区から受給した方（令和7年9月に出生した児童は令和7年10月分）
- ② 令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当を江東区から受給した方
- ③ 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに、離婚（協議中を含む）等により江東区において児童手当の受給者となった方（令和7年9月分の児童手当受給者から応援手当を受け取っている場合や、すでにこどものために応援手当が使われている場合を除く）

【延べ受給世帯数】約5万世帯 【対象児童数】約8万1千人 / 16億2千万円

3 実施（予定）状況

令和7年	11月21日	閣議決定
	12月26日	区議会第4回定例会一般会計補正予算第4号議決
令和8年	1月26日	児童手当受給者（積極支給）案内送付
	1月27日	HP 詳細記事掲載
	2月 1日	区報掲載
	2月 2日	公務員申請受付開始
	2月 4日	受取辞退・口座変更受付締切
	2月 9日	児童手当受給者（積極支給）初回振込 48,290件 / 14億9,016万円
	3月10日	公務員受給者等（申請支給）初回振込
	4月 8日	〃 第二回振込
	4月30日	申請締切
	5月26日	申請支給最終振込